令和３年度　秋田きらり支援学校あきた型学校評価

1	評価領域	教育課程

①	重点目標	教育課程の検証とＩＣＴを活用した授業改善	P
②	現状	・各学部Ⅲ類型で算数・数学、小学部高学年Ⅱ類型で生活、高等部Ⅱ類型で職業を設定して昨年度１年間取り組んだ。今年度から、小学部Ⅱ類型に生活、中学部Ⅱ類型に社会と理科、訪問学級に国語を新設した。 ・ICT の授業への活用は、特定の職員が行っている程度である。	
③	具体的な目標	・新学習指導要領に即し、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた教育課程を検証、改善する。 ・情報機器やネットワーク、図書視聴覚教材等の支援ツールを有効活用し、児童生徒の学習成果を的確に捉えることができる授業改善を図る。	
④	目標達成のための方策	・類型チーフ会で進捗状況の確認と情報共有を行い、類型毎に「教育課程上の課題の明確化→改善策の検討→授業実践→評価・教育課程の改善」を行う。 ・ＩＣＴの活用に関する職員研修を実施して職員のＩＣＴ活用能力の向上を図るとともに、様々な場面でＩＣＴを活用した授業を実践する。	
⑤	具体的な取組状況	・定期的な類型チーフ会や、学部主事・研究主任・進路指導主事等を加えた関係者会議を開催した。また、教育資料書式を改善し、趣旨について共通理解を図った。 ・職員会議後にＩＣＴに関するミニ研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、小グループをオンラインで結んだ授業や集会を校内で行ったり、家庭と学校を結んだオンライン授業やZOOMによる職員打合せを行ったりした。	D
⑥	達成状況	・類型グループ研究会を月１回実施し、授業づくりや教育課程について検討することで職員が新学習指導要領の趣旨を理解し、全員が教育課程編成に携わった。 ・情報教育部のリードや支援を得て、ほとんどの職員が授業にＩＣＴを活用することができた。また、遠隔操作ロボットやｅ-sports の体験、他県特別支援学校の生徒や外部講師とのオンライン授業など、多様な取組を行った。	D
⑦	自己評価	（評価） A （根拠） ・授業実践と検討を通して、新学習指導要領の趣旨、教育課程の全体像について職員が共通理解し、全員で教育課程を検証することができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため必要に迫られたこともあり、授業にＩＣＴを活用する職員が増え、授業改善がなされた。	C

↑
↓ 評価基準　Ａ：具体的な活動がなされ目標を達成できた　Ｂ：具体的な活動はなされているが，目標は達成できていない　Ｃ：具体的な活動がなされておらず，目標も達成できていない

⑧	学校関係者評価と意見	（評価） A ・学部、類型と横断的に教育課程を検証しており、職員個々の自己評価も良好である。一方、中学部Ⅱ類型の教科選定は慎重に進めてほしい。 ・ＩＣＴ活用により児童生徒の学びを豊かにするとともに、職員の公務の効率化を実現し、これを他校に発信してほしい。	C
⑨	自己評価・学校関係者評価に基づいた改善策	・中学部Ⅱ類型の理科・社会については、実施していく中で、他の合わせた指導形態との関連や高等部とのつながりについて共通理解しながら進める。 ・ＩＣＴについては、個々の職員の活用能力向上のため、マニュアルの整備を行ったり研修を計画実施したりする。また、身体障害を有する児童生徒の機能障害を補完する活用の仕方などの情報を職員間で共有し実践を紹介する。	A

令和３年度　秋田きらり支援学校あきた型学校評価

2	評価領域	教育環境

①	重点目標	感染症予防の徹底等、安全・安心な教育環境の確立	P
②	現状	・毎日の教室や教具の消毒、職員と児童生徒の食事場所を別にするなどの新型コロナウイルス感染症対策を実施している。感染拡大時の対応案を立案し、職員間で共有して感染の拡大防止にの準備を整える必要がある。 ・カニューレ抜去を始め、医療的ケアに係るインシデントがいくつかあり、反省を活かして対応策を検討、関係者での共通理解を図っている。	
③	具体的な目標	・新型コロナウイルス感染症の予防に努め、校内での感染拡大を防止する。 ・医療的ケアに係るインシデントの減少及び重大事故の絶無を目指す。	
④	目標達成のための方策	・日常的な予防対策と感染症予防教育を徹底する。 ・警戒レベルや感染状況に応じた対応策を策定し、関係者間で共通理解する。 ・複数の場面を想定したカニューレ抜去時の緊急時対応訓練を実施する。	
⑤	具体的な取組状況	・養護教諭、保健体育指導者、学級担任等による感染症予防教育を年数回実施したり、学級通信や保健便りに感染症関係の記事を掲載したりした。 ・警戒レベルに応じた校内指針や陽性者発生時の対応マニュアルを作成し、各分掌が役割を分担して実施のための準備を行った。 ・シチュエーションを変えて、カニューレ抜去時の緊急時対応訓練を４回実施した。	D
⑥	達成状況	・児童生徒や職員、保護者の感染症予防の意識が向上し、手洗いやマスク着用を励行するようになった。３密回避、黙食、消毒などの対策を日常的に実施した。 ・学校医（医療療育センター長）の助言を受け、陽性者発生に迅速に対応し感染の拡大を防いだ。また、分散登校の体制を整え、オンライン学習等を一部実施した。 ・関係職員が具体的に抜去時の対応を確認し、共通理解した。	D
⑦	自己評価	（評価） A （根拠） ・児童生徒、職員、保護者の感染症対策意識が向上した。 ・児童生徒や職員の陽性発生に迅速に対応して原則５日間の休校、学部 ・学年閉鎖措置を取り感染拡大を防いだ。また、分散登校体制が整った。 ・風邪症状のある児童生徒の対応のため、新たに静養室を設けた。 ・抜去事案の発生はゼロ、インシデントやヒヤリハットは昨年度より減少した。	C
⑧	学校関係者評価と意見	（評価） A ・感染症対策を万全に講じながらも、児童生徒の教育を保障するための取組が行われている。 ・身体面において脆弱性をもつ児童生徒の体調管理に十分配慮し、新型コロナウイルス感染症を始め、さまざまな感染症を最小限に抑えている。	C
⑨	自己評価・学校関係者評価に基づいた改善策	・基本的な感染症対策について、家庭にも呼びかけて確実に実施するとともに、目的意識をもって実施できるように保健便り等で児童生徒と保護者に周知・確認したり、職員会議等で職員との共通理解を図ったりして迅速な対応を目指す。 ・インシデントだけではなくヒヤリハットについても、当事者間で振り返りと反省を行い、対応策を関係者で共有し再発を防ぐ。	A

↑
↓ 評価基準　Ａ：具体的な活動がなされ目標を達成できた　Ｂ：具体的な活動はなされているが，目標は達成できていない
Ｃ：具体的な活動がなされておらず，目標も達成できていない

令和３年度　秋田きらり支援学校あきた型学校評価

3	評価領域	センター的機能

①	重点目標	病弱教育サポートセンターの周知とセンター的機能の充実	P
②	現状	・特別支援学級設置校訪問は肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級ともに、受け入れを希望する学校が約８割程度まで増加してきた。 ・病弱教育アドバイザー等が２５市町村教育委員会、１７総合病院、１８高等学校を訪問しサポートセンターの周知を図った。スタッフが１園１１校１６回の学習支援、３病院で１５校１８名に１６６回の学習支援等を行った。	
③	具体的な目標	・医療療育センターや県内支援学級との連携により、肢体不自由児童生徒への支援の充実を図る。 ・病院内訪問教育や相談支援の充実とサポートセンターの一層の周知を図る。	
④	目標達成のための方策	・医療療育センターの連携ケース検討会や育成部面談で情報交換したり、特別支援学級設置校の担任や学校の悩みや課題を聞き取り、本校の取組を紹介したりする。 ・病弱教育サポートセンターきらり☆の支援内容等について行政・医療・教育の各機関に周知するとともに、先行事例となる実践を蓄積、発信する。	
⑤	具体的な取組状況	・連携ケース検討会では、医療療育センター入院者全員を対象に、医師、リハビリ担当者、保育士、学校関係者で情報を交換した。また、障害別支援ガイドを発行し、設置校訪問時の説明の際に活用した。 ・病弱教育アドバイザー等が市町村教育委員会や総合病院を訪問してサポートセンターのちらしを配布した。また、地域の学校への学習支援や復学支援を行った。	D
⑥	達成状況	・連携ケース検討会は対象者３２名に８回、育成部面談は６月と１２月の２回実施した。 ・病弱教育アドバイザー及びコーディネーター等が、２５市町村教育委員会、１５高等学校に訪問し、病弱教育サポートセンターきらり☆のスタッフが２園７校１５回の学習等支援や、５病院で１８校１８名に対し２１６回の学習支援等を行った。	D
⑦	自己評価	（評価） A （根拠） ・コロナ禍のためリモートでの研修形式を取り入れ、地区別研修会や病弱教育研修会を実施し、各校担当者の専門性の向上を図った。 ・市町村教育委員会、総合病院、小中高等学校や特別支援学校とのネットワークを構築し、連携してニーズに応じた支援を行うことができた。	C

↑
評価基準
↓

Ａ：具体的な活動がなされ目標を達成できた　　Ｂ：具体的な活動はなされているが，目標は達成できていない
Ｃ：具体的な活動がなされておらず，目標も達成できていない

⑧	学校関係者評価と意見	（評価） A ・病弱教育サポートセンターの取組により、病弱の児童生徒が治療を受けながら必要な教育の機会を得られる体制になった。 ・医療療育センター外来を受診する病弱の児童生徒やその保護者が、教育面での問題を話されるケースがほとんどなくなった。	C
⑨	自己評価・学校関係者評価に基づいた改善策	・コロナ禍での研修会や支援方法を工夫し、ニーズに応じた情報提供を目指す。設置校訪問や高等学校、市町村教育委員会への訪問時には、「肢体不自由支援ガイド」や「病弱教育支援ガイド」等を配布する。 ・在籍校主導による入院児童生徒の円滑な復学を目指し、在籍校への支援を行う。 ・令和４年度より、個別の支援教育の様式を見直し、有効な活用方法を検討する。	A

令和３年度　秋田きらり支援学校あきた型学校評価

4	評価領域	生き方指導

①	重点目標	児童生徒の主体性の伸張と社会性の涵養	P
② ③	現　　状	・「児童生徒が自ら学ぶ姿を目指して～何を学ぶか、何が身についたか」をテーマに掲げて全体研究に取り組んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学部や全校での合同学習や校外学習等の体験学習が十分に行えない状況にある。 ・進路指導の手引きを保護者との面談時に使用し、生き方指導や進路に関する情報共有を円滑に進めることができている。	
④	具体的な目標	・児童生徒一人一人の主体性を伸ばし、社会性を培う授業を実施する。 ・職員や保護者の意識の向上を図る。	
⑤	目標達成のための方策	・テーマに沿って全体研究を進め、児童生徒主体の学習活動を準備し、評価する。 ・ＩＣＴを活用して間接経験を授業に取り入れる。 ・情報提示や研修方法を工夫して、保護者や職員のキャリア教育理解を深める。	
⑥	具体的な取組状況	・類型毎のグループ研究会を９回、授業研究会を７回（年次研を含む）実施して、主体的に取り組む姿を目指した授業のあり方について検討した。 ・ＩＣＴ活用により、他県他校との遠隔共同学習や校外講師によるリモート授業、居住地校交流を実施した。また、アバターロボットによる遠隔作業学習製品販売、ｅ-sports体験、ＶＲによる体験を実施した。 ・多くの人が目にする玄関に進路関係の情報を掲示をしたり、卒業生保護者のインタビューや高等部３年生の現場実習の感想などの記事を掲示したりした。	D
⑦	達成状況	・全体研究に関する職員アンケートでは、９４％の職員が授業が改善した、８９％の職員が子どもが変容し主体的な姿が見られるようになったと回答している。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、充分に校外学習を行うことができなかったが、ＩＣＴを活用することで間接的に社会と関わることができた。 ・キャリア教育や進路に関する保護者や職員からの質問や要望が増えた。	D
	自己評価	（評価） Ａ （根拠） ・約９割の職員が、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになったとアンケートの回答している。 ・遠隔授業、オンライン授業など、ＩＣＴを活用した授業が増えた。	C

↑
↓ 評価基準　Ａ：具体的な活動がなされ目標を達成できた　Ｂ：具体的な活動はなされているが，目標は達成できていない
Ｃ：具体的な活動がなされておらず，目標も達成できていない

⑧	学校関係者評価と意見	（評価） Ａ ・児童生徒個々の課題に対応し、社会の構成員として「生きる力」を持てるように、日々の教育現場で指導していると感じている。又、卒業した方々を見ていて、在学中に、いかに主体性を育てることが大切かということを痛感している。適切な教育を継続してほしい。	C
⑨	自己評価・学校関係者評価に基づいた改善策	・全体研究の成果を次年度に引き継ぎ、児童生徒が主体的に活動する姿を目指した授業改善を継続する。 ・身体障害や病弱の児童生徒が、さまざまな人と関わり合い社会参加する方策のひとつとして、ＩＣＴの活用方法を工夫する。 ・職員個々のＩＣＴ活用能力の向上を図る。	A